

令和7年(2025年)7月14日

宝塚市長 森 臨太郎 様

宝塚市立共同利用施設等指定管理者選定委員会

委員長 野崎 隆一

宝塚市立共同利用施設等の指定管理者の候補者選定について（答申）

令和7年(2025年)5月12日付宝塚市諮問第3号で諮問のありました標記のことについて、指定管理者の候補者を選定しましたので、下記のとおり答申します。

記

1 選定内容

(1) 選定の目的

宝塚市立共同利用施設等を管理する指定管理者の指定期間が令和8年3月31日をもって満了するため、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間に於ける当該施設の指定管理者として、応募者のうちから適切な候補者を選定しました。

(2) 選定する施設

市民協働推進課が所管する下記の32施設

ア 中山台コミュニティセンター

イ 地域利用施設 6施設

(御殿山会館・美座会館・光明会館・雲雀丘倶楽部・南口会館・高松会館)

ウ 未成集会所

エ 共同利用施設 24施設

(長尾南会館・安倉会館・小浜会館・福井会館・小林会館・鹿塩会館・中筋会館・高司会館・中山寺会館・美幸会館・山本台会館・売布会館・川面会館・松ガ丘会館・泉町会館・旭町会館・仁川会館・伊子志会館・御所の前会館・米谷会館)

館・亀井会館・安倉西会館・山本野里会館・山本会館)

(3) 応募対象者の選定方法

共同利用施設等は、より施設の目的に合致した運用を目指すため、公募によることなく（非公募で）、各地域の団体を指定管理者の候補者として選定できていることから、下記の選定方針に基づき、申請を募ることとしました。

ア 地域活動の拠点となる施設であり、非常時には予備避難所となる施設であることから、当該地域の活動団体を応募対象者とします。

(4) 応募の状況

上記の選定方針に基づき申請を募ったところ、別紙のとおり申請がありました。

2 審議内容

(1) 選定委員会委員

委員長 野崎 隆一（特定非営利活動法人神戸まちづくり研究所）

委員長代理 尾中 智子（長尾地区まちづくり協議会事務局）

委員 越智 彰（税理士）

委員 前薊 真由美（宝塚市社会福祉協議会 地域支援部

地区担当支援課 課長）

委員 山下 喜子（市民公募委員）

(2) 選定経緯

ア 第1回選定委員会 令和7年5月12日

（募集要項・業務の概要、選定基準の決定）

イ 指定管理者募集 令和7年5月20日～令和7年6月20日

（応募各1団体 別添のとおり）

ウ 第2回選定委員会 令和7年7月8日

（書類審査の実施）

エ 第3回選定委員会 令和7年7月14日

（候補者決定）

(3) 評価方法

提出された申請書を書類審査し、評価項目を5段階で評価することとしました。選定に際しては、委員5名の評価点を合計して550点を満点とし、330

点を必要最低点と定めて審議することとしました。

3 選定結果

(1) 選定結果

各委員の評価点に基づいて、委員会で意見交換を行った結果、各申請者を指定管理者の候補者として選定することが適当であると委員全員一致で決定しました。

(2) 選定理由

別紙のとおり、いずれの申請者も必要最低点である 330 点を上回っており、指定管理者の候補者として選定することが適当であると判断しました。

4 附帯意見

地域コミュニティの中で各施設が担う役割として、地域との連携をより一層強化して行ってほしいです。

また、施設によって生じている担い手不足や利用率の差などの課題に対して、市が主体となって情報発信や各施設が連携する機会の調整など、課題解決に向けた支援をしてください。